

令和7年度 施政方針

～ 羽曳野未来創生に向けて ～

令和7年2月25日

羽曳野市長 山入端 創



令和 7 年第 1 回定例会に提出をいたしました令和 7 年度予算案および諸案件をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要な施策の概要等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

昨年 7 月の市長選挙におきまして、『「羽曳野市の未来を創る！」みんなの想いが形になる　どんどん良くなる羽曳野市！』を掲げ、市民の皆様から、多くのご期待、ご支援を賜り、引き続き本市の未来を託していただいた使命の大きさと重責に身の引き締まる思いであります。

この信託は、私の 1 期 4 年の取り組みにご賛同いただいただけではなく、今までの市政の延長線上にある、さらなる発展を期待されたものであると受け止め、より一層の強い決意のもと、市政発展に全身全霊を捧げる覚悟であります。

この 4 年間、その多くの時間をコロナ禍への対応に奔走し、またロシアのウクライナ侵攻も重なり、世界的に人々の暮らしや経済に厳しさが増す状況でありました。

市長就任 1 期目、羽曳野未来創生のファーストステージにおいては、羽曳野のさらなる成長・飛躍に向けて、市政運営の基本的な考え方である『7 つの柱』を掲げ、これまでの前例にとらわれることなく、スピード感をもって果敢に挑戦してまいりました。

特に、子ども・子育て、教育、地域資源の積極的な活用をはじめとする諸施策については、重点的に前へと進めてきたことによって、それらの取り組みが実を結び始め、動き出した羽曳野を市民の皆様にも実感していただいているものと感じております。

先送りされてきた多額の費用を要する施設整備についても、その実現に向けて、時期を逸することなく決断してまいりました。

学校給食センターの新築移転は、昨年１０月から本体工事が始まり、令和８年４月の供用開始をめざし、順調に進んでいます。

市役所新庁舎の整備につきましても、「歴史・文化・自然を受け継ぎ 安全・安心な未来を創る新庁舎」を基本理念として取り組みを進めているところであります。市役所は、市民サービスと災害対応の拠点であることはもちろんのこと、世界遺産を身近に感じられる立地を最大限に活かし、市民や来訪者が交流できる魅力的な場所となり、まちのランドマークとして、本市に関わる全ての皆様に愛される庁舎となるよう整備を進めてまいります。

２期目の市政運営におきましては、市政を確実にアップデートすることができた１期目の成果の上に立ち、この間進めてきた市政運営の基本的な考えを継続・発展させつつ、これまで経験したことがない時代の変化に対応したまちづくりを進めるセカンドステージへと踏み出してまいります。

人口減少、少子・高齢化による税収の減少と社会保障費の増大、公共施設・社会インフラの一斉更新を迎え、財政支出が大幅に増加することによって、近い将来、市民サービスの質と量の維持とともに、行財政運営が立ち行かなくなるという危機感を強く感じています。

また、これから顕著化してくる人口構造、インフラ・都市空間の変化がもたらす不可避な課題に対しても、中・長期的な展望をもって、限られた人材と財源により、柔軟で的確な対応をしなければなりません。

次の時代につなげる持続可能なまちづくりを進め、未来への責任を果たしていくために、大局的な視点から今求められていることは、「持続的な市民サービスの提供」と「公共施設・社会インフラの最適化」という２つの難題にいかに対応していくかであります。

まず、公共施設をはじめとする市有財産については、市民サービス水準と将来の財政負担の均衡を考慮した経営の視点に立ったマネジメントにより、聖域なきゼロベースで、まちづくりと一体的に、施設総量の適正化を推進するとともに、さらなる利活用に取り組んでいく必要があります。

特に、本市では施設の数や規模が過大であると考えられる市民会館・市民体育館・図書館等の施設、利用者が減少している施設等、廃止や縮小に向けた施設のあり方について、大きな判断をしていかなければなりません。

学校施設についても、これから生まれてくる子どもにも、豊かな人間関係を築きながら、社会性や規範意識を身に付けるため、集団教育を適切に行える学校規模を確保していく必要があります。少子化が進行していく中、躊躇することなく早急に、公立諸学校の規模および配置の適正化を進めてまいります。

次に、経営資源の制約がさらに深刻化していく中でも、基礎自治体としての役割を最も効果的に果たすことができるよう、デジタル技術の可能性を最大限に活かして、業務改革・DXを強力に推進し、行政運営のあらゆる場面で業務の効率化・高度化を図っていく必要があります。

これからの時代に即した自治体経営へと転換し、市民の利便性向上と行財政効率化の両立の実現に向け、経営資源の最適化と一体的に、新たな業務執行体制の構築に取り組んでまいります。

2期目においては、本市の将来を見据え、持続的なまちづくりを進めていくために、揺るぎない強い決意をもって、この2つの難題にしっかりと道筋をつけてまいります。

さて、近年、我が国ではエネルギー価格の高騰や円安の進行による物価高騰の長期化、金利上昇への懸念等により、市民生活や地域経済に大きな影響が生じています。

また、気候変動の影響による、風水害や土砂災害等の自然災害も増加しており、さらにいつ起こるか分からない大規模地震は、安全・安心な暮らしを守る上で、大きな脅威となっています。

特に、南海トラフ地震のような大規模災害に備えるためには、これまでに経験した災害の教訓を活かし、自助・共助・公助を災害対策の基本として、平時から市民や地域、関係機関等と連携した備えに取り組んでいく必要性を強く感じています。

本市の財政状況としまして、令和5年度一般会計の実質収支は、財政調整基金からの繰り入れにより、1億円を少し上回る黒字決算を維持しました。しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.7%上昇し、99.6%となり、非常に硬直した厳しい財政状況となっています。

さらに、令和7年度からは、長年の課題となっていた学校給食センターの新築移転や市役所新庁舎整備の着手等、後世へ先送りできない事業が本格化することを踏まえれば、大胆な行財政改革を断行しない限り、財政状況の抜本的な改善は非常に難しい状況であります。

このように先行きが不透明で、予測が困難な時代にあっても、今を生きる私たちには、将来世代に対して、いつまでも安心して暮らし続けられるまちを引き継いでいく重大な責務があります。

そのために、これら厳しい現実を直視し、課題の先送りをせず、行政のフルセット主義から脱却し、都市機能の集積や充実を図るなど、人口縮減時代のパラダイムへの転換によって、「これまで」ではなく「これから」の未来志向の新しい発想で、自治体経営を進めてまいります。

まちづくりにゴールはありません。

社会が急速に変化していく中でも、まちに活力があふれ、安全・安心な暮らしの中で、市民一人ひとりの想いや夢、希望が形となり、誰もが豊かさと幸せを実感できるウェルビーイングの高いまちの実現をめざしてまいります。

本市のこれからのまちづくりに向けたビジョンを明確にし、市民の皆様をはじめ、事業者、NPO、大学等、多様なまちづくりの主体とともに、地域や組織の枠を超えて協働・連携を図り、私の持てる力の全てを尽くし、新しい未来を切り拓いてまいります。

令和7年度においては、「7つの柱」をバージョンアップさせた新たな「3つの重点方針」をシフトアップし、加速させ、改革と成長の好循環を止めることなく、さらなる飛躍をめざし、新たなチャレンジをスタートしてまいります。

いよいよ4月13日、2025年大阪・関西万博が開幕します。

日本開催の万博史上最多となる158ヵ国・地域、7国際機関が参加し、様々な文化、パビリオン、空飛ぶクルマ等の最先端技術等、多様で多彩な魅力に溢れています。

私は、次代を担う子どもたちが、「いのち輝く未来社会」を体験し、想像を遥かに超えた驚きや発見を通じて、夢や希望を持ち、無限の可能性に満ちた未来に向かって、力強く成長していったらえることを期待しています。

市政運営に関する基本的な考え

第6次総合基本計画のもと、市政を進めるにあたり、市政運営の基本的な考えである「3つの重点方針」に紐づく施策を優先的・横断的に展開し、羽曳野未来創生に取り組みます。

1つ目は、「安全・安心でいきいきとした生活の実現」です。

本年1月、阪神・淡路大震災の発生から30年が経過しました。この大震災以降、数年に一度の頻度で全国各地において大規模地震が発生しています。昨年8月には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、次の災害はいつ発生するか分からない状況にあります。私たちは過去から得た教訓を再確認し、平時から十分な備えをしていくことが重要であります。

防災・減災、国土強靱化対策については、円滑な実施に向けて全庁的な計画の見直しを実施するとともに、災害対応力の強化に向けて、備蓄物資の確保や医療救護体制の充実をはじめ、ニーズに応じた避難所における受入れ体制の整備に取り組みます。

現在、高度経済成長期に整備された社会インフラが全国各地で一斉に耐用年数を迎え、老朽化等による市民生活への影響が散見されています。また、大規模地震によって、甚大な被害が発生し、断水や復旧の長期化を招くなど、改めて、社会インフラの定期的な点検、更新・耐震化の必要性を痛感させられています。

上下水道については、安定的にサービスを提供できるよう、強靱化や耐震化をはじめとした施設の計画的な整備や民間の能力・技術力を活用した維持管理の検討に加え、さらなる経営改善を行い、ハード・ソフトの両面から持続可能性を高めていきます。

道路・橋梁については、適切な点検、修繕や更新により、安全で快適な交通環境を確保するとともに、新たな道路や歩行空間の整備に取り組み、交通の安全性と市民の利便性の向上を図ります。

全国的に問題となっている金属等の再生資源物の屋外保管については、適正な管理に向けた新たな仕組みづくりを進め、市民生活の安全と良好な生活環境を確保します。

2025年は、団塊の世代の全員が後期高齢者となり、75歳以上の人口が大幅に増加するなど、社会のあり様は刻々と変化しています。その中で、制度・分野の縦割りや支え手と受け手という従来の関係を超え、あらゆる人がそれぞれ役割を持ってつながり合い、共に支え合う地域共生社会の実現が求められています。

本市においても、支援を必要とする全ての人を誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業を本格的に実施します。特に高齢者分野においては、地域包括支援センターの拠点拡充によって、面的なサポートの充実を図ります。

その上で、子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域の中で健康でいきいきと暮らせるよう、各種健診や介護予防の取り組みを通じて、市民一人ひとりのライフステージに合わせた主体的な健康づくりを促進するとともに、支援の必要性に応じた適切なサービスの提供に取り組めます。

世界では、未だ戦火が止んでいません。本年は太平洋戦争終戦から80年の節目の年であり、総務省の人口推計によると総人口に占める戦後生まれの世代の割合が9割に迫ろうとしています。今を生きる我々が、改めて過去に目を向け、戦争の悲惨さと平和の重みを噛み締め、命の尊さについて考える機会を設けます。

2つ目は、「子どもの笑顔あふれる次世代育成」です。

自然災害等の来るべき有事への備えと同時に、私たちが向き合わなければならないのは、今まさに進行している静かなる有事ともいわれる少子化の問題です。

若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができるとともに、子どもがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現が求められています。

国においては、子ども・若者、そしてそのサポートに携わる方々に向け、質の高い、濃厚な子ども政策を実行するため、前年度比約1.1兆円増の令和7年度予算案が公表されるなど、2030年までの少子化トレンドの反転をめざした「こども未来戦略」の本格的な実行に向けた取り組みが進められています。

本市においても、子ども・子育て、教育をはじめ未来を担う子どもへの投資を重点的に実施していきます。

ひとり親家庭の子育て環境の安定化や、発達に課題のある乳幼児の健やかな成長をサポートするなど、子育てニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組みます。幼児教育・保育においては、集団教育の確保と待機児童ゼロの継続を前提として、民間活力の導入も含め、さらなる教育・保育環境の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと遊べる施設・空間を整備するなど、次世代の健全な育成に向けた環境整備を進めます。

A I等のデジタル技術が急速に発展し、グローバル化の進展が国際情勢の流動化や感染症の世界的流行を招くなど、現代の子どもは、まさに予測困難な時代を生きています。

その中で、一人ひとりの子どもが自らの力で未来を切り拓いていけるよう、教育の大きな目的である生きる力を構成する三要素を育むための多角的な取り組みを展開します。

まず、「確かな学力」の定着に向けては、複数の教職員による多面的な指導・相談体制の充実、ＩＣＴを用いた学習の個別最適化や学び直し等、きめ細やかな教育環境の整備を推進します。

デジタル化とグローバル化が同時進行する世界の中で活躍できるよう、子どもたちのＩＣＴ活用能力や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

少子化が進行していく中においても、全ての子どもの可能性を引き出す協働的な学びを保障するためには、一定規模の集団を確保することが求められることから、公立諸学校の規模および配置の適正化に向けた検討を早急に進めます。

次に、子どもの「豊かな心」を醸成するため、幼少期からの読書体験の充実や、市内の貴重な歴史・文化への理解と愛着を深める取り組みを推進します。また、未来のテクノロジーや多様な文化が結集する大阪・関西万博への参加機会を確保するなど、子ども・若者の可能性を広げる多様な学びの機会を提供します。

最後に、「健やかな体」を育むため、新たな学校給食センターの移転整備を推進するとともに、中学校給食の全員喫食を開始し、児童・生徒の健全な成長を支援します。

3つ目は、「未来につなぐ選ばれる羽曳野の未来創生」です。

日本全体の社会・経済が右肩上がり成長していた、1970年の大阪万博開催当時の状況とは打って変わり、今回の万博が開催される2025年は、経済成長が停滞し、人口減少、少子・高齢化をはじめとする様々な社会課題が山積する時代であります。

このような困難な状況下であるからこそ、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマに掲げ、一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共に創り出していくことを推し進めるものとされています。

本市においても、社会全体が大きく移り変わっていく中で、市民一人ひとりのウェルビーイングが実現されていく「未来につなぐ選ばれる羽曳野」のビジョンを提示することが今まさに求められています。そのため、令和7年度は、ハード・ソフトの両面から、今後10年のまちづくりの方向性を見定め、まちの将来をデザインする節目の年としていきます。

市民が誇りと愛着を持ち、さらには人や企業を引き付ける選ばれるまちへと成長していくためには、本市に備わる特長を磨き上げ、明確な強みとして打ち出していかなければなりません。

そのためには、市民の皆様をはじめとする様々な主体との連携・協働による取り組みが必要不可欠であります。

世界遺産である古市古墳群をはじめ、クラウドファンディングにより、多くの方にご支援をいただいて保存処理を実施した大型木製はにわ等の貴重な歴史資産の価値を守り、後世に伝えていく取り組みを推進します。

また、地域農業の維持・発展に向け、その将来のあり方を農業者と引き続き協議するとともに、今後の担い手となる青年就農者を支援するなど、本市の豊かな農産物の生産力確保を図ります。

さらに、事業者と協力して、本市の特産品の魅力を発信していきます。

そして、本市の強みをより効果的にアピールするため、情報発信体制を強化するとともに、外部から招聘した専門人材のノウハウを活用した戦略的な広報・プロモーションを展開します。

国内外から多くの人が集まる大阪・関西万博のインパクトを最大限に活かし、関係自治体や事業者と協力して万博会場において本市の魅力を効果的に発信します。さらに、万博来場者に本市へも足を運んでもらえるよう、一般財団法人大阪はびきの観光局をはじめとする関係機関と連携し、誘客イベントの実施や、観光コンテンツの整備・拡充を進めます。

このような一連の取り組みを通じて、羽曳野市を応援して下さる方々や企業を増やし、さらに魅力的なまちを共に創り上げていく好循環の実現をめざします。

人口減少は、様々な影響をもたらすことが予想されることから、地域社会の持続可能性についての危機意識が急速に高まっています。さらには、ポストコロナの経済社会において、DXが社会全体において加速度的に進展していく世界的な変革期に置かれています。

本市が直面する避けられない課題に対して、限られた経営資源で対応していくため、自治体間の広域的な連携も含め、市民の利便性向上と行政運営効率化の両立をめざした行財政改革を推進していきます。

今、申し上げた基本的な考えのもと、令和7年度予算については、「総事業費枠の設定」「経常収支比率の改善による財務体質の強化」「令和10年度までの建設地方債の計画的な発行」の3つの方針を掲げ、編成を行いました。

その結果、令和7年度予算案といたしまして、

一般会計 538億5,618万8千円

特別会計 296億9,945万1千円

企業会計 100億9,917万1千円

総予算規模は、936億5,481万円となりました。

国の制度変更等に伴って扶助費等の義務的経費が増大したほか、学校給食センターの新築移転や市役所新庁舎整備等の先送りできない事業の実施により予算規模が拡大し、全体として対前年度比11.1%増となっています。

歳入については、市税収入が、昨年度実施された個人住民税の定額減税による落ち込みから回復し、増収が見込まれるものの、減税分の補填である特例交付金が減額されることから、依然として厳しい財政状況となっています。

歳出においては、市民の安全・安心な暮らしを守る施策や、就学前教育・保育施設の充実、中学校給食の全員喫食、ICT教育環境の整備等の次世代育成につながる施策に重点的に配分しています。

主要な施策

それでは、令和 7 年度の主要な施策について、第 6 次総合基本計画に掲げる 7 つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

Ⅰ. 快適でうるおいのある 住みよいまち



- **一般府道郡戸大堀線**については、大阪府と連携しながら、安全確保と利便性の向上を図るため、用地取得できた**一部区間において、引き続き完成形を見据えた整備を促進**します。
- **恵我ノ荘駅前南側広場整備**については、令和 8 年度の事業着手をめざし、円滑な事業推進ができるよう、関係機関等と協議をしていきます。
- 大阪府が進める都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区の整備にあわせて、**市道羽曳が丘西 6 5 号線の整備**を図るため、**詳細設計を実施**するとともに、**用地取得**を行います。
- 生活基盤である道路の安全性および快適な通行空間を確保するため、**老朽化する道路の舗装工事を推進**するとともに、定期的な調査を行い、**計画的な道路舗装工事を実施**します。
- 人口減少、少子・高齢化に対応するとともに、企業立地の促進等の新たな可能性の創出や、防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、**都市計画マスタープランを改定**し、計画的な土地利用の誘導を図ります。

併せて、居住機能や医療・福祉・商業等、都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携によるまちづくりを進めるため、**立地適正化計画を策定**します。

- 市内各地域において子どもが安全・安心にボール遊びができる環境整備に向け、**羽曳が丘東公園において整備工事**を実施するとともに、新たな整備場所の検討を進めます。
- 防災空地が不足している恵我之荘地域における災害時一時避難場所の確保に向け、かまどベンチや備蓄倉庫等の防災機能を兼ね備えた**ちびっこ広場**として、**丹下公園の拡張整備**を行うため、**用地取得**とともに**詳細設計**を行います。
- 安全で快適な歩行空間や良好な都市景観の確保に向けた、**市道郡戸古市線（白鳥通り区間）の無電柱化**については、令和8年度からの整備工事に向けた**詳細設計を実施**します。
- 増加の一途をたどる空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、**空家等対策計画を改定**します。
- 水道事業においては、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、**西浦受水場の設備や機器等の更新**を行います。
また、**第7次水道施設整備事業の事業方針・内容等の検討**を行います。
- 人口減少等に伴い給水収益が減少する一方で、施設・管路の老朽化による更新費用の増加等が見込まれる中で、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくため、中・長期的な基本計画である**経営戦略を改定**します。また、構成団体として本市も参画している**大阪広域水道企業団との水道事業の統合に向けた検討・協議**を重ねていきます。
- 公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき、**羽曳が丘地区における管路の実施設計および更新工事、碓井ポンプ場中央監視制御設備更新工事を実施**します。
- 公共下水道事業の持続可能性の確保に向け、民間の経営ノウハウや技術等を活用する新たな官民連携方式である**ウォーターPPP導入に向けた検討**を進めます。

2.

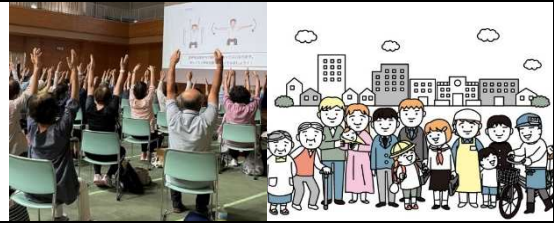
地域がつながり 安全で心安らぐまち



- 災害備蓄体制の強化を図るため、市の中央部に位置するはびきの埴生学園のプール跡地に**大型防災備蓄倉庫を設置**します。
- 災害発生時に、救命医療を最優先とする迅速かつ適切な医療救護活動が実施できるよう、羽曳野市医師会・羽曳野市歯科医師会・羽曳野市薬剤師会の協力のもと、災害時医療救護活動計画に基づき、**必要な資器材を整備**します。
また、羽曳野市薬剤師会と協力し、**災害時に必要な医薬品の備蓄**に取り組みます。
- 防災・減災における事前の取り組みや迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、**第2次国土強靱化地域計画を策定**します。
- 災害時、避難所にペットと共に躊躇なく避難ができるよう、**災害時におけるペットの同行避難マニュアルを策定**します。
- 市民生活の安全と良好な生活環境を確保するため、使用済み金属等の**再生資源物の屋外保管に関する条例の制定に向けた検討**を行います。
- 地球温暖化対策の推進に向け、**環境負荷が少ない公用車の導入を進めるとともに、保存期限が経過したプラスチック製投票用紙の再資源化**を行います。
- 信号機のない通学路等の横断歩道における事故防止を図るため、**横断者注意喚起灯をさらに設置**し、横断者の安全を確保します。

3.

ともに支え合い 健やかに暮らせるまち



- 市民、行政機関および多分野の専門職が協働し、支え合いによる地域づくりを推進するため、羽曳野市社会福祉協議会と連携し、**第５期地域福祉計画を策定**します。
- 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築をめざし、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等を一体的に行う**重層的支援体制整備事業を実施**します。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、**東圏域において民間事業者による地域包括支援センターを開設**します。
- 認知症の方やその家族に対して、よりきめ細かな支援を行うため、中・東圏域の認知症サポート医の協力のもと、**市内３圏域それぞれに認知症初期集中支援チームを配置**します。
- 加齢に伴い聴力が低下した低所得世帯の**高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成**し、円滑なコミュニケーションの確保や社会参加を支援します。
- 高齢者の帯状疱疹の発症および重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減するため、定期接種化に伴い**帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成**します。
- 高齢者施策を総合的かつ計画的に推進するため、**第１０期高齢者いきいき計画の策定**に向けた市民アンケート等の基礎調査を実施します。
- 在宅で生活する障害者等の福祉の増進を図るため、日常生活用具である**ストーマ装具の購入費用にかかる助成基準額を引き上げ**ます。

- 骨髄移植にかかる骨髄等の提供を推進するため、**ドナーに対して助成**を行い、通院・入院等に伴う経済的な負担の軽減を図ります。
- 未知のウイルスによる感染症拡大を可能な限り抑止し、迅速に対処できるよう、新型コロナウイルス感染症にかかる対応を踏まえ、**新型インフルエンザ等対策行動計画を改定**します。

4.

未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち



- 保育園・認定こども園・公立諸学校の給食費について、物価高騰が長期化する中において、質や量を保った給食を提供するため、**食材費高騰分の公費支援を引き続き実施**し、保護者の負担軽減を図ります。
- 古市幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・古市南幼稚園・下開保育園を再編・統合する**(仮称)第3こども園**については、令和8年度の開園をめざし、引き続き**整備工事**を進めます。
また、西浦東幼稚園・白鳥幼稚園・西浦幼稚園・軽里保育園を再編・統合する**(仮称)第4こども園**については、サウンディング調査の結果を踏まえ、**民営化を基本とした整備**に取り組みます。
- 安定的な待機児童ゼロを継続するため、**民間活力の活用を軸とした保育の受け皿確保**に向けた取り組みを進めます。
- より良い教育環境を保障するとともに、質の高い学校教育活動を実施するため、教育改革審議会の答申を踏まえ、**公立諸学校の規模や配置の適正化に向けたあり方の検討**を進めます。

- 1歳6か月児健診以降の子どもの発達を支援する**親子教室事業**について、**乳児後期健診後に支援が必要と判断した子ども**を対象者に加え、健診後の継続的な支援につなげます。
- 母子保健と家庭児童相談にかかる情報の一元化により、児童や家庭、妊産婦が抱える課題に対するサポートプランが作成できるよう、**児童家庭相談システムを改修**します。
- 公正証書を作成したひとり親家庭が、養育費を確実に受け取ることができるよう、市と契約を締結した**民間事業者による養育費の履行確保**を行うとともに、保証契約に係る本人負担の軽減を図ります。
- ICT教育の推進を図るため、大阪府が実施する共同調達により、**児童・生徒1人1台整備しているタブレット端末を更新**します。
- プログラミング教育を推進するため、プログラム通りに制御し動かせる**ロボット教材を活用**し、小学生を対象とした**体験イベントの開催**やICT支援員が中心となって**小学校への出前授業等**を行います。
- 学級担任を固定せず、複数の教職員で学級運営を分担する**チーム担任制の実施校を拡大**し、児童の変化に気付く機会を増やすとともに、教育の質の向上を図ります。

また、中学校へのスムーズな移行につなげるため、小学校における**教科担任制の実施教科を拡充**します。
- 学校生活における食事や教室移動の介助を行う**支援教育介助員を増員**し、支援の必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制のさらなる充実に取り組みます。
- 中学校教職員の働き方改革をさらに進めるため、採点作業を効率化する**自動採点システムを導入**します。

また、災害時における児童・生徒の安否確認や避難所情報等を教育委員会から保護者へ直接配信できるよう、学校と保護者間の連絡配信を一元的に行う**連絡アプリの機能を拡充**します。

- 大阪府が実施する府内小・中学校等の児童・生徒を対象とした**大阪・関西万博への招待事業にかかる交通費の全額を助成**し、保護者負担の軽減を図ります。

また、未来社会や様々な国の多様性溢れる文化を体験できるよう、**子どもを対象とした万博への無料招待**に引き続き取り組みます。

- 児童の英語によるコミュニケーション能力を養成するため、**はびきの英語ドリーム・フェスティバルの実施内容の充実**を図ります。
- **中学校給食**について、2学期からの**全員喫食の開始**に向けた**配膳室の整備**を引き続き進めるとともに、給食費の適正かつ公平な管理を図るため、市が給食費を徴収・管理する**公会計化**を行います。

さらに、**第3子以降の給食費助成を半額から全額へと拡充**し、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図ります。

- 令和8年度供用開始をめざし、**学校給食センターの新築移転整備工事**を引き続き進めます。
- 快適な学習環境のさらなる確保に向け、**中学校の美術室にエアコンを設置**します。
- 学校施設における蛍光灯・白熱灯・水銀灯等の**既存照明器具のLED化**を引き続き実施し、温室効果ガス排出量や消費電力の削減を図ります。
- 新たな学校給食センターと一体的に整備を行う**青少年児童センターの体育館**については、利用者の安全を確保するため、老朽化している**床板や壁材等を改修**します。

- 概ね３歳までの子どもを対象として、雨天時でも遊ぶことができるよう、遊具等を兼ね備えた**キッズスペースをＬＩＣはびきの内に設置**します。

5.

魅力発見

賑わいと創造にあふれるまち



- **大阪・関西万博**において、人気ゲームコンテンツ「桃太郎電鉄」とコラボレーションした日本全国の各地域の特色を体感できる「**地方創生SDGsフェス**」に出展します。

また、府内自治体が連携・協力して実施する「**大阪ウィーク**」に参加し、市民や事業者、大学と連携を図り、まちの魅力を国内外へ発信します。

- 市政に関する情報をより効果的に発信するため、地方創生人材支援制度等を活用した外部専門人材の支援により、**戦略的な広報・プロモーションを推進**します。

また、地域や経済活動の活性化によるまちの成長に向け、様々な機会を通じて、**民間事業者と連携**を図るとともに、本市ならではの特産品や市ご当地キャラクター等のプロモーションを展開し、**まちの認知度向上**を図ります。

- **ふるさと納税**については、市内事業者等と連携し、さらなる**返礼品の拡充**や**既存返礼品のブラッシュアップ**を行うなど、返礼品を通じた地域活性化、自主財源のさらなる確保を図ります。
- **企業版ふるさと納税**については、寄附金のさらなる伸長に向け、**マッチングサービス**を活用した**企業への積極的な周知**を図ります。

- インバウンド需要も見込んだ観光誘客を図るため、本市の特産品を活用したはびきの肉まつりをはじめ、大阪はびきの観光局が実施する**魅力あるイベント等の取り組みを支援**します。
- 世界遺産と日本遺産に面した**旧浅野家住宅**については、観光・交流の拠点として、第1期整備エリアの**来訪者トイレ部分の供用を開始**します。
- 社会生活を円滑に営む上で、困難を抱える若者の経済的自立や社会参加を促進するため、**居宅訪問等を取り入れた就労支援事業**を実施します。
- 優良な農地の保全とともに、管理を含めた農地の効率的な利用を図るため、**農業振興地域整備計画の改定**に向けた農地現況把握等の基礎調査を実施します。

6.

歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち



- 河内源氏の歴史を語る上で重要な源氏三代墓や山門、鐘楼等を有する国史跡通法寺跡について、地域資源として適切な保存・活用を図るため、昨年度実施した調査結果を踏まえ、**史跡通法寺跡保存活用計画を策定**します。
- 世界遺産の構成資産として、周辺環境を適切に保存するため、**史跡古市古墳群応神天皇陵古墳外濠外堤の公有化**を進めます。
- 子どもの豊かな心を育むため、4か月健診の場を活用して、絵本の配付とともに、保護者が読み聞かせの大切さを学ぶことができる**ブックスタート事業を実施**します。

- 男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**第4期男女共同参画推進プランの策定**にかかる市民意識調査を実施します。
- 終戦から80年の節目に、戦争の記憶、平和や命の尊さを噛み締め、後世に引き継いでいくため、**特別平和展を開催**します。
- 令和7年度当初に新たな**人権文化センター**を供用開始し、さらなる人権啓発の推進や市民交流の促進を図ります。

7.

市民とともに築く 自立したまち



- 国が提供するガバメントクラウドを活用し、選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、子ども・子育て支援の7業務について、**標準準拠システムへの移行**を進めます。
- 令和8年度から、地方税ポータルシステムを活用した行政財産目的外使用料および道路占有料の公金納付ができるよう、**財務会計システムを改修**します。
- 庁内における関係部署間での情報連携の効率化・迅速化を図るとともに、市民等が容易に行政情報を利活用できる環境を整えるため、**羽曳野市地図情報システム「はびきのマップ」に住居表示情報を追加し、機能を拡張**します。
- 利便性の高い行政サービスの提供を図るため、**大阪総合行政ポータル「my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）」**を活用し、個人の登録情報に合わせた**最適な情報提供を開始**します。

- 市民が求める情報を分かりやすく発信できるよう、部署間連携による効果的な情報発信体制の構築や職員の広報スキル向上を図り、「伝える広報」から「伝わる広報」へと転換します。
- 適正な受益者負担となるよう、行政サービスの目的・内容と提供に要するコストを踏まえた**使用料・手数料の見直しを検討**します。
- 社会経済情勢や時代の変遷、変化する市民ニーズを踏まえ、耐震性の課題や設備等の著しい老朽化により、令和7年4月から休館を予定している市民会館をはじめとする各公共施設の今後のあり方を検討し、施設等の最適な配置をめざすため、**公共施設等総合管理計画を見直し**します。

併せて、施設の整備や総量最適化のための手法、スケジュール等を示す個別計画である**第2期アクションプランの策定に着手**します。
- 今後10年間のまちづくりを総合的かつ計画的に行うため、市民アンケート等の基礎調査結果を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む**第7次総合基本計画を策定**します。
- **新庁舎整備**については、令和10年度の供用開始をめざし、**実施設計および既存施設の解体工事を実施**します。
- 「行かない・書かない・待たない」といった**利便性の高い窓口体制の検討、デジタル技術を活用した業務プロセスへの見直し**を行うとともに、最適なネットワーク環境構築のため、**新庁舎におけるICT設計を実施**します。

以上、令和 7 年度の施政方針および予算案の概要について申し上げさせていただきます。

本議会にご提案させていただいております令和 7 年度予算案をはじめ、諸案件に対しまして、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、「羽曳野未来創生」に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。





HABIKINO CITY



世界遺産と日本遺産のあるまち